

# 平成31年度 法人本部事業計画

## 定款に定める当法人の目的

この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

## 法人の理念 清水あすなろ福祉社会のめざすもの

- 一、すべての子ども、障害のある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人々と力を合わせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行います。
- 二、子供たちが集団の中で、一人ひとりが大切にされ、高齢者や障害のある人も一人の人格として尊重される施設運営を目指し、常に努力します。
- 三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に健全な財政の確立に努め、一人ひとりの意見を大切にす民主的な運営・経営を行います。
- 四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要なときにいつでも利用できる福祉施設の実現を目指し、広範な人々と協力します。

## 法人本部理事会体制について

昨年は法人設立と風の子保育園開園 40 年、ともの家開設 30 年、あすなろの家 20 年とそれぞれ節目の年であった。今年はそれぞれ次のステップに向けてのスターとなる。理事会としても次代にむけての展望などを考えていかなければならない。

今年は前回の理事改選後 2 年を経過しているので全理事の改選となる。

6 月の定時評議員会で理事の承認を受けた後、速やかに理事長の互選を行わなければならない。前回は理事長互選の理事会まで約一か月の間があいたが、今回理事長の職務執行行為を考慮するとできる限り速やかな理事会開催により新理事長の決定を図りたい。そのため 6 月定例評議員会開催週の翌週土曜日に理事長選出のための理事会を開催する。全体としての理事会開催の年間計画は別途資料とするが当初計画を一部修正し、9 月理事会を取りやめ 10 月開催に変更する。

## 法人事務局体制について

法人本部事務局は近年 4 人体制（加藤・新宮・杉井・鈴木）で運営されてきたが新宮理事が一身上の理由による事務局員退任により 31 年度は 3 名による事務局構成でスタートとなる。当面は後任の補充を行わずにスタートし、状況を見て検討し理事会に提起する。

## 理事会の具体的取組課題

### 基本的課題

理事会の一番基本的な責任は施設運営が理念に反していないかチェックし、経営の継続性が維持されているかどうかを確認するとともに、理事長の職務執行状況をチェックすることである。具体的には理事会での施設報告とそれに基づく質疑が中心ではあるが報告内容の充実と月次データのよりタイムリーな取りまとめを心掛ける。

とかく一般的な運営状況の説明と質疑に偏りがちであるが、今年度は以下の点にも着目して状況の把握と改善に取り組む。

施設利用者の利便性や地域との関りについては従前と同様の注意を払っていかねばならないが、それらの取り組みが各施設職員の過度な負担とならないよう理事会としても注視していく必要性を感じる。そうしたことも踏まえながら時間外勤務の実態や有休取得率や働きやすさなどといったところにも注視したい。

### 情報発信について

法人だより発行開始から4年を経過し内容面については一定の評価をいただいている。とくに一般的な施設の行事報告とあわせながら発信している福祉を巡る社会の動きや情勢についての記事が注目されていると感じている。

保育料無料化にみられるような一見して向上とみられるものが内容をよく見ないと実態がわからないような事例は今後増大することが予想される。

10月からの社会福祉事業財源をうたった消費税増税など問題がより複雑化してくるので法人だよりも具体的事例などを取り上げながらより分かりやすい福祉情勢の発信を一層心がける必要性を感じる。

ホームページについてはこれまでのパソコンでの閲覧を中心とした表示を、スマホで閲覧しやすい構成に変更すべく検討中であるが、速やかに移行を完了させる。

併せて施設の発信する内容について情報のタイムリーさにおいて改善傾向にはあっても、依然として施設間の取り組みの格差が大きいため改善について法人としての後押しを強化する。

事務局と理事との連絡についてはメールを利用した情報交換が定着しつつあるがより一層の推進を行う。

### 地域懇談会について

前二回同様11月に3回目となる地域懇談会を開催する。内容についてはこれまでの内容についての再評価を行いながら検討する

## 職員研修について

新入職員研修は引き続き行う。1月に開催した法人設立40周年を記念しての当時の関係者による座談会でも法人設立の経緯や関係者の思いなどが話された。そうした内容なども踏まえながらあすなる福祉会の歴史と理念に対する理解を深めさせる。

## 施設課題について

保育士の採用はその基本的賃金の低さから就職希望者が減り、風の子保育園においても新規採用が極めて困難な状況が続いている。新規採用の困難さの要因の一つとして初任賃金水準が他園に比べて低いからではないかということも考えられている。そのため園では初任賃金手取り額の引き上げを含む賃金の在り方についての検討を行いたい希望を持っている。基本給改定を含む賃金体系の検討や諸手当の在り方など事務局を中心として理事の協力も適宜求めながらこのための検討に多面的に協力を行う。

昨年の地域懇談会で自然災害の発生と防災対策について講演を行ったが、当法人三施設における防災対策については相当なばらつきがみられる。理事会としても各施設の防災対策の現状を理解し、防災の具体的な中身についての理解を深める。

理事の施設行事への積極的参加をお願いする件については数値目標ではないが31年度も引き続き努力をお願いする。そのことによって職員の姿や動き、利用者やその家族、地域の方々との関係や距離感など、理事会で報告を受ける内容とは違う観点で施設と接することにより感じ取るものがあると考ええる。

## その他

### 監事監査について

日常の各施設運営についての状況確認については引き続き野田、佐塚両監事による業務チェックと結果の理事長への報告をお願いしていく。